

## 1次審査表(参加資格要件)

社

【「○」は満たしている 「×」は満たしていない】  
※1つでも「×」がある場合は、2次審査へは進めない

	東京都板橋区競争入札参加資格(東京電子自治体共同運営電子調達サービスによる建設工事等競争入札参加資格取得者)を有している。
	地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない。
	東京都板橋区競争入札参加有資格者指名停止要綱(平成17年3月31日区長決定)による指名停止を受けていない。
	参加者又はその役員等が以下の項目に該当しない。 ア 暴力団員等である、又は暴力団員等が経営に事実上参加している。 イ 暴力団員等を雇用している。 ウ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難される関係を有している。
	提出された書類の記載事項に虚偽がない。
	提案金額が契約上限額の範囲内である。

## 1次審査表(審査項目及び審査基準)

社

評価項目		審査基準	配点	得点
経営状況	経営状況	<p>健全で安定的な経営活動をしているか評価する。</p> <p>自己資本比率50%以上 5点          自己資本比率40%以上 4点          自己資本比率30%以上 3点          自己資本比率20%以上 2点          自己資本比率10%以上 1点          自己資本比率10%未満 0点</p>	5点	
所在地	所在地	<p>営業拠点である本社又は支店もしくは営業所が板橋区内であるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本社が板橋区内である場合:5点</li> <li>・支店もしくは営業所が板橋区内である場合:3点</li> <li>・本社または支店もしくは営業所が板橋区内にない:0点</li> </ul>	5点	
	資格要件	以下2項目について、それぞれ評価点を算出し、 <b>2項目の平均点</b> で評価する(小数点以下四捨五入)。	5点	
技術者の技術力と実施体制	技術者保有資格	<p>主任技術者等の保有する資格について評価する。初期2点(最大5点)。</p> <p>①技術士(総合技術監理部門ー建築)、(建築部門ー道路、もしくは都市及び地方計画)のいずれか:+2点          ②再開発プランナー・再開発コーディネーター・1級建築士:1につき+1点          ③その他本業務において有効と認められる資格:1につき+1点          ④主任技術者等の中に技術士の資格を持つ者がいる:+1点</p>		
	手持業務量	<p>担当技術者の手持ち業務量について評価する。</p> <p>手持ち業務なし:5点          手持ち業務1件:3点          手持ち業務2件:1点</p>		
	業務遂行能力・実績	同種・類似業務の業務従事期間(経験年数)及び実績が十分であるかを評価する。 以下2項目について、それぞれ評価点を算出し、 <b>2項目の合計点</b> で評価する。	10点	
	業務従事期間(経験年数)	<p>主任技術者の業務従事期間について評価する。</p> <p>5点:主任技師経験5年以上(技師長程度)          4点:18年以上(主任技師程度)or技術士          3点:13年以上(技師A程度)          2点:8年以上(技師B程度)          1点:8年未満(技師C・技術員程度) ※同種業務のみの経験年数で評価する。</p>		
	同種・類似事業の実績	<p>平成31年度以降【標準として過去5年】から公示日までの代理人の同種業務の実績件数による点数と主任技術者・その他担当技術者の同種業務の合計実績件数による点数の合計を評価する。(最大5点)</p> <p>重複案件は1件、代理人とその他技術者で重複する場合は、代理人の件数として数える。</p> <p>特別区及び政令指定都市の区域内の案件に限る。</p> <p>[代理人] 5件以上:5点 4件:4点 3~2件:3点 1件以下:1点          [主任技術者およびその他技術者] 5件以上:2点 4件以下:1点          ※同種業務とは官公庁が発注する駅前広場の実施設計業務等などになります。</p>		
	成果の確実性	<p>平成28年度から令和7年度の間で、官公庁発注の駅前広場や公共空間の景観整備に関する業務委託において、公的受賞歴の経験を評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受賞歴がある場合:10点</li> <li>・受賞歴がない場合:加点無し</li> </ul>	10点	
	当該案件常駐技術者数	<p>業務実施体制における業務(役割)分担が明確で、かつ各業務の実施体制が十分であるかを評価する(最大5点)。</p> <p>実施体制5人:5点          実施体制4人:4点          実施体制3人:3点          実施体制2人:2点          実施体制1人:1点          ※業務実施体制に具体的な配慮事項があれば+1点</p>	5点	
小計		審査1/2評価点 計	40点	

## 1次審査表(審査項目及び審査基準)

社

評価項目	審査基準	配点	得点
提案説明書の内容【重要項目】	業務を実施するにあたって、目的、条件、内容等を理解しているか。	20点	
	※10点から2点の整数評価(10点満点)で算出し、2倍したものを評価点とする。 10点=大変優れている 8点=優れている 6点=普通 4点=やや劣る 2点=劣る		
	社会情勢、地域課題等を適切に抽出し、設計に効果的に反映できる提案であるかを評価する。	10点	
	※10点から2点の整数評価とする(10点満点)。 10点=大変優れている 8点=優れている 6点=普通 4点=やや劣る 2点=劣る		
計画の実現性	事業手法及び全体計画において実現性のある提案となっているか評価する。	20点	
	※10点から2点の整数評価(10点満点)で算出し、2倍したものを評価点とする。 10点=大変優れている 8点=優れている 6点=普通 4点=やや劣る 2点=劣る		
提案説明書の表現力	提案説明書全体としての表現力・説得力があり、見(魅)やすく構成されているか(『見(魅)せる化』を評価する)。	10点	
	※10点から2点の整数評価とする(10点満点)。 10点=大変優れている 8点=優れている 6点=普通 4点=やや劣る 2点=劣る		
小計	審査2/2得点 計	60点	
合計	第一次審査得点 合計	100点	

## 2次審査表

社

評価項目	審査基準	配点	得点
担当技術者の技術力	取組の熱意 提案に関する説明が明確であり、技術的な内容や新たな事例の模索等、本件業務に対する組織としての取り組み体制を評価する。 5点=大変優れている 4点=優れている 3点=普通 2点=やや劣る 1点=劣る	5点	(×1)
提案説明書のプレゼンテーション【重要項目】	コミュニケーション能力 質問に対する応答が、質問者の意図をくみ取り、的確かつ丁寧な応答であるか。また、一貫性のある応答であるかを評価する。 5点=大変優れている 4点=優れている 3点=普通 2点=やや劣る 1点=劣る	5点	(×1)
※重要項目の順位は上段から①とする。	提案金額 総コストが想定額の範囲内であり、金額の妥当性を見出すことができるか。 契約上限額との差 5点=20%以上 4点=15%以上20%未満 3点=10%以上15%未満 2点=5%以上10%未満 1点=5%未満 0点=積算に妥当性がない。	5点	(×1)
2つの再開発事業や関連事業者との実施設計における調整について	実施設計における調整について、駅前広場と2つの再開発事業との一体的な整備に向けたソフト面、ハード面を含めた具体的な提案がされているか。 5点=大変優れている 4点=優れている 3点=普通 2点=やや劣る 1点=劣る	10点	(×2)
工事ステップ、施工についての調整について	各再開発事業の工事工程を踏まえたうえでの安全性・経済性・施工性を考慮した提案であるかを評価する。 5点=大変優れている 4点=優れている 3点=普通 2点=やや劣る 1点=劣る	10点	(×2)
番屋の設計について	駅前広場内に整備予定の番屋について、防災や、にぎわい創出に配慮したより効果的な情報発信施設に向けた提案がされているか。 5点=大変優れている 4点=優れている 3点=普通 2点=やや劣る 1点=劣る	10点	(×2)
キャノピーの設計について	ロータリー周囲に設置するキャノピーについて、機能性及びユニバーサルデザインを考慮した誰もが利用しやすく、板橋の玄関口にふさわしい意匠・デザインの提案がされているか。 5点=大変優れている 4点=優れている 3点=普通 2点=やや劣る 1点=劣る	10点	(×2)
植栽計画について	官民境界を跨いだ植栽に関する適切な維持管理方針について、具体的な提案がされているか。 5点=大変優れている 4点=優れている 3点=普通 2点=やや劣る 1点=劣る	10点	(×2)
説明会や社会実験等における情報発信について	提案事項⑥①、②に基づく具体的な提案がされているか。 5点=大変優れている 4点=優れている 3点=普通 2点=やや劣る 1点=劣る	10点	(×2)
ユニバーサルデザインへの配慮について	実施設計に反映可能なユニバーサルデザインに配慮した具体的な取組みが提案されているか評価する。 5点=大変優れている 4点=優れている 3点=普通 2点=やや劣る 1点=劣る	10点	(×2)
将来の利活用を見据えた設計の工夫について	日常の利便性に加え、イベント時や災害時の活用について、将来の利活用や区民の活動を支えるための具体的な設計上の提案がされている。 5点=大変優れている 4点=優れている 3点=普通 2点=やや劣る 1点=劣る	10点	(×2)
明瞭性	資料がわかりやすく、理解しやすいものであるか。 5点=大変優れている 4点=優れている 3点=普通 2点=やや劣る 1点=劣る	5点	(×1)
	第2次審査評価点 合計	100点	